

□介護保険に基づく要介護度毎の料金

①介護サービス利用料金（平成30年4月1日施行）

認定区分(要支援)		要支援1	要支援2
日額	多床室	461円	567円

(平成30年4月1日施行)

認定区分(要介護)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	多床室	608円	676円	746円	814円	880円

※ その他、介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 介護報酬×加算率(3.3%)の1割負担が別途かかります。

送迎が必要な場合は下記料金が加算になります。

送迎費	片道・・・184円	往復・・・368円
-----	-----------	-----------

上記の表は介護費用1割負担で表しています。

尚、1ヶ月の負担が下記の表中の金額を超えた場合には、その超える額が高額介護サービス費として保険給付が行われます。

①	利用者負担第一段階	○市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ○生活保護受給者	15,000円
②	利用者負担第二段階	○市町村民税世帯非課税のうち〈合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額≤80万円/年〉を満たす方	15,000円
③	利用者負担第三段階	○市町村民税世帯非課税者 ○上記②の利用者負担第二段階該当者以外の方	24,600円
④	利用者負担第四段階	○世帯のどなたかが市町村民税課税者 (H32.7までの措置の金額です。)	37,200円
⑤	利用者負担第五段階	○現役並み所得者がいる世帯の方	44,000円

□介護保険対象外の料金

②食費・居住費負担料金(所得に応じて異なります) (単位:円/日)

改正後の保険料段階		食費	滞在費	
			従来型個室	多床室
①	第一段階	300円	320円	0円
②	第二段階	390円	420円	370円
③	第三段階	650円	820円	370円
④	第四段階	1,380円	1,150円	840円

*基準費用額 (1日合計 1,380円)

第4段階	朝食	昼食	夕食
	380円	500円	500円

*第1段階から第3段階のお客様の負担額は、下記の通りになります。

段階別	食事区分	朝食のみ の場合	昼食のみ の場合	夕食のみ の場合	1日のうち 2食以上の場合
第3段階 (年金80万円超 266万円以下)		380円	500円	500円	650円
第2段階(年金80万円以下)		380円	390円	390円	390円
第1段階(生活保護受給者等)		300円	300円	300円	300円

